

# ZENSATO Monthly

## 全里マンスリー

2018年6月号 VOL102.

2018年6月11日(月)(公財)全国里親会

### 全国里親会が評議員会、理事会を開催

5月23日(水)、全国里親会の評議員会、理事会を開催しました。

評議員会では理事、監事の選任があり、旧理事の再任の他、河田一郎氏(中国地区ブロック会長)、佐々木裕氏(東北地区ブロック会長)が新任となりました。評議員会後に行われた理事会では、会長(代表理事)、副会長(執行理事)、監事についてはこれまでと変わらず再任となりました。

平成29年度の事業報告、会計報告については原案通り可決となりました。これについては追って全国里親会のホームページにアップします。

### 里母の集いの開催予定

平成31年の里母の集い開催が決まりました。2月23・24日に宮城県仙台市で開催されます。具体的になりましたら参加募集を行います。

### 議連が活発に開催されています

このところ、「児童の養護と未来を考える議員連盟」が活発に勉強会を開いています。

5月10日には兵庫県明石市長の泉房穂氏による「自治体からのヒアリング」、5月15日にはキアアセット代表理事の渡邊守氏による「海外と日本におけるフォスタリング機関の実践について」、5月17日には「都道府県社会的養育推進計画の策定要領(案)」、5月29日には山梨県立大学人間福祉部教授の西澤哲氏による「児童養護施設における子ども間性暴力等の現状と対策」、5月30日には日本財団の高橋恵理子氏による「里親委託率75%都道府県試算および里親意向調査結果」です。

### 中国ブロック大会が開催されました

主催 山口県里親会 日時 平成30年5月19日・20日  
開催地 山口市(ホテルニュータナカ) 参加人数 188名  
開催テーマ いま、生きる・育つ・守られる・参加する  
権利～未来20年先を楽しみに～  
基調講演 講演Ⅰ大分大学教授 相澤 仁  
講演Ⅱ長野大学教授 上鹿渡和宏  
講演Ⅲ山口県立大学教授 加登田恵子

### 東海・北陸ブロック大会が開催されました

主催 名古屋市新和会 日時 平成30年6月2日・3日  
開催地 名古屋市(名古屋国際ホテル) 参加人数 236名  
開催テーマ 「心をつくそう なごやか家族」新しい  
社会的ビジョンに備えて  
記念講演 「カレーなる人生」カレーハウス CoCo 壱番屋  
創業者 宗次徳治氏

### 「子どもの家庭養育推進官民協議会」の総会開催

「子どもの家庭養育推進官民協議会」(会長:鈴木英敬三重県知事)は6月1日(金)日本財団において総会を

開催しました。加盟団体は自治体が22団体、民間団体が14団体です。

### ▶役員、アドバイザーの選任

会長に鈴木英敬(三重県知事)、副会長に河内美舟(全国里親会会長)、監事に高島宗一郎(福岡市長)土井香苗(ヒューマンライツウォッチ日本代表)、アドバイザーに上鹿渡和宏(長野大学教授)駒崎弘樹(フローレンス代表理事)木ノ内博道(千葉県里親家庭支援センター理事長)が選任されました。

### ▶フォスタリングマークの制定

総会では、里親推進のシンボルとなる「フォスタリングマーク」が制定されました。マークは祝い袋などに描かれた糸や紐が結ばれたデザイン。縁結びを表現しています。フォスタリングマークのスローガンは「里親が育てる。社会が支える。」というもの。また、このマークのめざすものとして「私たちは、このマークを象徴として、同じ目標に向けて取り組む皆さんと力を合わせ、支援を必要としている子どもたちが、育ちを支える里親家庭と深い愛情で強く結ばれることを応援します。また、その家庭を支える社会の支援の輪が広がっていくことを願っています。そして、子どもたちがどこで生まれ、育つとしても、権利が守られ、温かく幸せな家庭で暮らし、自らの可能性を最大限に発揮することができる社会の実現を目指します」としています。

### ▶厚生労働大臣へ提言

加藤勝信厚生労働大臣宛に『「家庭養育優先原則」の迅速な実現に向けた諸施策に関する提言』を取りまとめ、提出しました。

### ▶活動報告

各自治体の取り組みが県知事、市長、団体などから発表されました。里親委託率が大きく改善した発表に参加者の大きな歓声が上がっていました。設立から3年を迎える官民協議会、大きく飛躍をしていく予感を抱かせました。

### 内密出産でも戸籍を作ることができると判断

予期せぬ妊娠に悩む女性のための「内密出産」制度導入を検討している慈恵病院(熊本市)は、熊本地方法務局を訪ね、制度を通じて子が生まれた場合の戸籍法制上の課題を相談しました。慈恵病院によれば、法務局は「現行法の解釈で制度実施は可能」との見解を示したということです。

病院の内密出産制度案では、女性は匿名のまま出産し、市は母親の名前の記載がない出生記録を元に、子の単独戸籍をつくる。児童相談所は女性の実名や住所を記載した書類を作成して保管し、子は18歳で閲覧申請できるようになります。